

基準適合一般事業主認定通知書

社会福祉法人恵泉会

理事長 後藤 重好 殿

貴法人の平成二十七年四月一日から令和二年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和二年六月九日

山形労働局長

